

食品安全モニター課題報告「食の安全性に関する意識等について」調査票

1 食品の安全性に係る危害要因等について

問1 日常生活を取り巻く安全の分野のうち、自然災害、環境問題、犯罪、交通事故などの分野に比べて、食の安全の分野に対するあなたの不安感は相対的にどの程度の大きさですか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 最も不安感が大きい
- 比較的不安感が大きい
- 中程度の不安感
- 比較的不安感が小さい
- 最も不安感が小さい

問2 以下の八つの要因それぞれについて、食の安全性の観点からあなたが感じている不安の程度を次の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。また、以下の八つの要因以外に不安を感じているものがあれば、併せて「9 その他」に具体的な要因名を記入してください。

【要因】

- 1 遺伝子組換え食品
- 2 いわゆる健康食品
- 3 汚染物質
- 4 家畜用抗生物質
- 5 食品添加物
- 6 農薬
- 7 B S E（牛海綿状脳症）
- 8 有害微生物（細菌・ウイルス）
- 9 その他（自由記述）

【不安の程度】

- 非常に不安である
- ある程度不安である
- あまり不安を感じない
- 全く不安を感じない
- よく知らない

「いわゆる健康食品」とは、「保健機能食品」^(注)以外のもので、広く、健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるもの

(注)厚生労働省の保健機能食品制度の下で一定の条件を満たすものとして販売を認めているもの

「汚染物質」とは、この場合、食品添加物等の期待される効果を得るために意図的に添加されるものとは別に、食品に意図せず含まれる有害な物質（カドミウム、メチル水銀、ダイオキシンなど）を対象にしています。

問3 問2において、あなたが不安を感じるとした要因（八つの要因のうち「非常に不安である」又は「ある程度不安である」を選択した要因及び「9 その他」でああなたが記入した要因）についてお聞きします。

それぞれの要因ごとに不安を感じる理由を次の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【要因】

- 1 遺伝子組換え食品
- 2 いわゆる健康食品
- 3 汚染物質
- 4 家畜用抗生物質
- 5 食品添加物
- 6 農薬
- 7 B S E（牛海綿状脳症）
- 8 有害微生物（細菌・ウイルス）
- 9 その他

【不安を感じる理由】

- 科学的な根拠に疑問
- 規格基準や表示等の規制が不十分
- 事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問
- 食の安全性に関する情報が不足
- 過去に問題になった事例があり、不安
- 漠然とした不安
- その他（具体的に記入してください）

2 リスクの認知について

問4 以下のそれぞれの事項について、現時点で、あなた自身が感じている健康・生命に対するリスク（被害を及ぼす可能性）の大きさを選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【事項】	【大きさ】	
1 喫煙	0	6
2 原子力発電	1	7
3 自動車	2	8
4 航空機	3	9
5 医薬品	4	10
6 食品	5	

問5 以下のそれぞれの事項について、現時点であなた自身が感じているベネフィット（利益や恩恵）の大きさを選び回答欄に該当する番号を記入してください。

【事項】	【大きさ】	
1 喫煙	0	6
2 原子力発電	1	7
3 自動車	2	8
4 航空機	3	9
5 医薬品	4	10
6 食品	5	

問6 以下のそれぞれの事項について、現時点であなた自身が感じている健康・生命に対するリスク（被害を及ぼす可能性）は容認できる水準かどうかを選び回答欄に該当する番号を記入してください。

【事項】	【水準】
1 喫煙	規制を緩和すべき
2 原子力発電	規制をやや緩和すべき
3 自動車	容認できる
4 航空機	規制をやや強化すべき
5 医薬品	規制を強化すべき
6 食品	

3 食品安全委員会のホームページ及びメールマガジンについて

【ホームページについて】

問7 あなたは食品安全委員会のホームページをどの程度御覧になっていますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- ほぼ毎日見ている
- 週に数回見ている
- 月に数回見ている
- これまで数回見たことがある
- ホームページを見る環境にあるが、全く見たことがない
- ホームページを見る環境にない

以下の3問については、問7で「ほぼ毎日見ている」から「ホームページを見る環境にあるが、全く見たことがない」のいずれかを選択した方にお聞きします。

問8 当委員会のホームページを御覧いただきました上、お答えください。以下の五つの項目について、あなたの評価はいかがですか。選択肢の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【項目】

- 1 情報発信量
- 2 情報の探しやすさ
- 3 内容の分かりやすさ
- 4 情報掲載のタイミング
- 5 総合評価

【選択肢】

- 非常に評価している
- ある程度評価している
- あまり評価していない
- 全く評価していない
- 分からない

問9 当委員会のホームページは本年5月12日からトップページをリニューアルしましたが、リニューアル前と比べて、「情報の探しやすさ」は向上したと思いませんか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 向上した
- 変わらない
- 低下した
- 分からない

問10 当委員会のホームページについて、改善すべき点など御意見があれば、回答欄にできる限り具体的に記入してください。

【メールマガジンについて】

問11 当委員会では本年6月からメールマガジン「食品安全委員会e - マガジン」の配信を開始いたしました。

あなたは、現在、「食品安全委員会e - マガジン」を受信していますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 受信している
- 受信していないが、受信を検討している
- 受信するつもりはない
- 受信できる環境にない

問12 あなたは、現在、他の機関が発行する食品安全に関するメールマガジンを定期的に受信していますか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 受信している
- 受信していないが、受信を検討している
- 受信するつもりはない
- 受信できる環境にない

問13 「食品安全委員会e - マガジン」では、今後以下の項目に掲げる情報を提供していく予定です。それぞれの項目について、どの程度興味がおありですか。選択肢の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【項目】

- 1 食品安全委員会及び専門調査会会合の結果概要
- 2 食品安全委員会及び専門調査会会合の開催案内
- 3 食品に関する意見募集のお知らせ
- 4 食品に関する意見交換会のお知らせ
- 5 食品安全委員会ホームページの新着情報

【選択肢】

- 非常に興味がある
- ある程度興味がある
- あまり興味はない
- 全く興味はない
- 分からない

- 6 食品安全委員会委員及び専門委員のメッセージ
(コラム)
- 7 食品安全に関する豆知識
- 8 食品事故などの緊急的な情報

問 14 あなたは、当委員会発行のメールマガジンにどのような情報を望まれますか。回答欄にできる限り具体的に記入してください。

4 大豆イソフラボンについて

問 15 本年5月11日、食品安全委員会が「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の食品健康影響評価」を決定しました。この内容について、どの程度知っていますか。次の中から最も近いものを一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- よく知っている
- だいたい知っている
- 決定したことは知っている
- 知らなかった(この課題報告で初めて知った)

問 16 問 15で ~ と答えた方にお聞きします。「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の食品健康影響評価」の内容をどこで知りましたか。次の中から一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

- 国(国の機関のホームページ、電話等による問い合わせ等)
- 自治体(自治体の広報誌やホームページ、保健所・消費生活センター等への電話等による問い合わせ等)
- マスコミ
- 消費者団体等の民間団体
- 小売店
- 知人又は友人
- その他(具体的に記入してください)

問 17 問 15で ~ と答えた方にお聞きします。以下に掲げる評価の内容それぞれについて、あなたはどの程度知っていますか。選択肢の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【評価の内容】

- 1 特定保健用食品としての大豆イソフラボンの安全な一日上乗せ摂取量の上限值を30 mg / 日(大豆イソフラボンアグリコン換算)と設定した。
- 2 妊婦、胎児、乳幼児、小児について
妊婦、胎児については、動物実験における有害作用の報告等を鑑み、また、乳幼児、小児については生殖機能が未発達であることを考慮し、特定保健用食品として大豆イソフラボンを日常的な食生活に上乗せして摂取することは推奨できない。
- 3 今回の大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価は、大豆イソフラボンを通常の食生活に上乗せして摂取する場合の安全性を検討したものであり、長い食経験を有する大豆及び大豆食品そのものの安全性を問題としているものではない。

- 4 大豆イソフラボンの安全な一日摂取目安量の上限値、70～75 mg /日（大豆イソフラボンアグリコン換算）を超えることにより、直ちに、健康被害に結び付くというものではない。
- 5 設定された一日摂取目安量の上限値、70～75 mg /日（大豆イソフラボンアグリコン換算）や特定保健用食品としての一日上乗せ摂取量の上限値 30 mg /日（大豆イソフラボンアグリコン換算）は、この量を毎日欠かさず長期間摂取する場合の平均値としての上限値であり、より安全性を見込んだ慎重な値となっている。

【選択肢】

よく知っている
 だいたい知っている
 知らなかった

問 18 問 15 で ～ と答えた方にお聞きします。「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の食品健康影響評価」のリスク評価の内容について、知った当時どのように感じましたか。次の中から最も近いものを一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

日常の食生活から考えると自分には関係ない
 サプリメント等で大豆イソフラボンを含む食品を摂取するときは、摂取量に注意が必要だ
 日常の食生活で大豆食品を食べることによる健康への影響が不安だ
 よく分からない
 その他（具体的に記入してください）

「サプリメント」とは、ダイエタリー・サプリメント(Dietary Supplements) の略語。「健康補助食品」、「栄養補助食品」と訳され、主にビタミンやミネラル、アミノ酸など、日頃不足しがちな栄養成分を補助するものを指しますが、我が国において明確な定義はありません。

問 19 日常生活の中で、納豆や豆腐等の大豆食品やサプリメント等の形態の大豆イソフラボンを含む食品をどのように摂取していますか。次の中から最も近いものを一つ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

日常の食生活の中で、大豆食品はあまり食べておらず、また、サプリメント等で大豆イソフラボンを含む食品も摂取していない。
 日常の食生活の中で、大豆食品はよく食べているが、サプリメント等で大豆イソフラボンを含む食品は摂取していない。
 日常の食生活の中で、大豆食品はよく食べており、また、サプリメント等で大豆イソフラボンを含む食品も摂取している。
 日常の食生活の中で、大豆食品はあまり食べていないが、サプリメント等で大豆イソフラボンを含む食品は摂取している。

問 20 問 15 で ～ と答えた方にお聞きします。「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の食品健康影響評価」を知った後、以下の食品の摂取量はどのように変化しましたか。選択肢の中から一つずつ選び、回答欄に該当する番号を記入してください。

【食品】

- 1 納豆や豆腐等の大豆食品
- 2 サプリメント等の形態の大豆イソフラボン

【選択肢】

増えた
 減った
 変わらない

御協力ありがとうございました。